平成２４年（再イ）第３８号
兵庫県神崎郡福崎町高橋331番地13
再生債務者　丸島　　護
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月12日まで
平成24年10月15日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第２４号
新潟市東区岡山185番地１
再生債務者　高島　孝志
1　決議に付する再生計画案　平成24年10月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月７日まで
平成24年10月17日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１４号
熊本市中央区黒髪７丁目714番地
再生債務者　井　登志彦
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年11月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月14日まで
平成24年10月17日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１５号
愛知県津島市中一色町弥六山234番地
再生債務者　遠藤　　悟
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月13日から平成24年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第２号
岡山県総社市福井1958番地
再生債務者　西山　和宏
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月７日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月21日から平成24年11月28日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再ロ）第４号
奈良県大和高田市大字池田552番地15
再生債務者　原口ひとみ
1　決定年月日時　平成24年10月11日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月８日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月15日から平成24年11月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再ロ）第１１号
仙台市宮城野区田子３丁目１番45号　ファミールヒロ102
再生債務者　村上　　龍
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月27日から平成24年12月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１２号
高知県香南市野市町下井1297番地９
再生債務者　片岡　博隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月17日
高知地方裁判所民事部個人再生係

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第81条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づき次のように公告する。
1．基金の名称　ユマツ販社企業年金基金
2．事務所の所在地　神奈川県相模原市中央区淵野辺２丁目５番８号
3．設立事業所の名称及び所在地　ユマツ建機販売株式会社　神奈川県相模原市中央区淵野辺２丁目５番８号
4．解散の理由　確定給付企業年金法第81条第３項の規定による。
5．法第81条第３項の規定に基づき解散の認可があった事項　規約型企業年金に当企業年金基金の権利義務を移転
6．解散の認可があったものとみなされた日　平成24年10月１日
平成 24 年 10 月 25 日
神奈川県相模原市中央区淵野辺２丁目５番８号　ユマツ販社企業年金基金
理事長　三浦　和明

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成 24 年 10 月 25 日　神奈川県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　種類及び授与番号
小学校教諭二級普通免許状
昭60小二普第30号
⑵　授与年月日及び授与権者
昭和60年５月20日　神奈川県教育委員会
⑶　本籍地　東京都
2　失効年月日　平成24年10月４日
3　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　失効の対象となった者の氏名　大森　正男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月二十八日
掲載頁　九十一頁（号外第四十四号）
平成二十四年十月二十五日
東京都千代田区神田錦町二丁目七番二二号
（甲）株式会社コージツ
代表取締役　檜木　裕二
兵庫県神戸市中央区浜辺通二丁目一番三〇号
（乙）株式会社府日山荘
代表取締役　檜木　裕二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十八日
掲載頁　一九一頁（号外第一三一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十八日
掲載頁　一六五頁（号外第一三一号）
平成二十四年十月二十五日
大阪府茨木市丑寅二丁目一番八八号
（甲）日立マクセル株式会社
代表取締役　千歳　喜弘
京都府乙訓郡大山崎町小泉一番地
（乙）日立マクセルエナジー株式会社
代表取締役　岡藤　雅夫

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社丸新舎（乙、住所名古屋市中村区名駅二丁目三九番二三三号）の不動産（但し、乙の有する不動産のうち名古屋市中村区及び名古屋市西区に存する不動産（のうち一部の限る。）の賃貸・管理事業に関して有する権利義務に係る部分を承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）平成二十四年十月十一日付官報（号外第二二二号）六十二頁
（乙）平成二十四年十月十一日付官報（号外第二二二号）六十二頁
平成二十四年十月二十五日
名古屋市中村区名駅二丁目三九番二三号
代表取締役　株式会社ＪＩ
神保　成一